

(仮訳)

2020年11月

デジタル世界をより安全・安心なものにするために～子どもたちからの提言
国連子どもの権利委員会「一般的意見 25：デジタル環境に関する子どもの権利」ドラフト
に対するコメント

日本ユニセフ協会

日本ユニセフ協会は、2019年10月から2020年3月にかけて、ソーシャルメディア研究会¹の協力を得て、5つの都市²およびオンラインで、ユニセフ「子どもスマホサミット」を開催した。合計で約180人の中高生が参加し、「ネット依存」「ネットでの出会い」「ネットいじめ」「ネットの信頼性」のテーマで、デジタル環境のリスクと機会について議論した。サミットでは、ソーシャルメディア研究会に所属する大学生がファシリテーターとして参加し、中高生たちの議論をサポートした。議論の一部には、子どもたちと対等な立場の参加者として、地域のおとなたちも参加した。

中高生たちは、デジタル世界をより安全で子どもにやさしいものにするため、国・地方自治体、企業、学校、保護者に対する多くの提言を行い、自分たちができることについても議論した。それらの子どもたちの声をとりまとめ、国連子どもの権利委員会「一般的意見 25：デジタル環境に関する子どもの権利」ドラフトに対するパブリックコメントとして提出する。「提言」部分は、子どもたちの声をもとに補足したものである。

1. 子どもの声をきいてほしい、おとなと子どもと一緒に考える機会を

「子どもの意見をきいてほしい」「スマホサミットのような、自分たちで考えて意見を言い合える場を作ってほしい」「SNSではなく直接話して訴えられる機会を増やしてほしい」³

【提言】

スマホサミットにおいて子どもたちが、デジタル環境に関わる政策、施策、デザイン、サービスに関するもの等、多岐にわたる提言を行ったことは、この分野における子ども参加の重要性を強く支持するものである（パラ 19⁴）。

¹ 一般社団法人 ソーシャルメディア研究会（代表：兵庫県立大学 竹内和雄准教授）。2011年から関西を中心に展開している「スマホサミット」などを通じて、子どもたちのための安全なデジタル環境の推進に取り組む。

² 福岡県久留米市（2019年10月）、熊本県熊本市（11月）、茨城県つくば市（11月）、三重県津市（12月）、兵庫県神戸市（2020年1月）。2020年3月には公開オンライン会議を開催。

³ スマホサミットでの子どもたちの声から代表的なものを引用（以下も同じ）。

⁴ 「パラ」は国連子どもの権利委員会「一般的意見 25：デジタル環境に関する子どもの権利」ドラフト (https://tbinternet.ohchr.org/_layouts/15/treatybodyexternal/Download.aspx?symbolno=CRC/C/GC/25&Lang=en) 内の関連パラグラフの番号（以下もすべて）。委員会はパブリックコメントの募集に際し、具体的にどのパラグラフへのコメントであるかを明示してコメントを提出するよう求めている。

参加した多くの子どもは、互いに意見を出し合い様々な関係者への提言を行うスマホサミットの意義を評価し、同様の機会を他でも設けることを求めた。デジタル環境は、子どもたちがネット上で考えを共有することを可能にするが（パラ 18）、オフラインの議論の機会、特に、おとなが提示するものに対して子どもの意見を求めるだけでなく、自由に建設的な対話の機会の重要性も強調されるべきである。

サミットでは、子どもたちと同じ「言葉」を話し、デジタル環境を共有する大学生たちが、子どもたちの声を引き出す上で非常に重要な役割を果たしたことから、若者の役割についても言及することができる。

2. デジタル世界への導入は慎重に

保護者に対して：

「小学校に入る前からスマホを持たせるべきではない」「使うときは親がそばにいること」
「子どもに必要だと判断するまでスマホを買わないでほしい」

国に対して：

「スマホを持つ／見せる年齢を（法律で）決める」

【提言】

中高生たちは、デジタル技術利用の低年齢化の加速および子どもへの影響を危惧している。特に幼少期における直接の人間関係の重要性（パラ 17）は、子どもたちからも強く支持される。

3. インターネット・スマホの使い方やリスクを小さいうちから教えてほしい

国に対して：

「啓発を強化し、広くネットのリスクについて伝えてほしい」「スマホ利用はより低年齢化していて、小学生からの対策が必要」「母子手帳と一緒に配る、入学時などに一斉に配る等によって、情報を確実に伝えてほしい」「ネットについて考える日／週間を作る等、広報啓発を強化してほしい」（パラ 33）

学校に対して：

「学校でネット／スマホの使い方について教えてほしい」「考える時間、話し合う場を作りたい（義務教育の一環で）」「リスクについて教えてほしい。実際に被害にあった人の話をききたい」「加害者にならないよう、これが犯罪というのも教えてほしい」「先生は正しい知識でアドバイスしてほしい、先生にはもっと詳しくなってほしい」（パラ 34、113、114）。

企業に対して：

「子どもたちに本当のネットの恐ろしさ、危険性、正しい使い方について伝えてほしい」「具体的にネットでどんな問題がおきているか知らせてほしい。しかし必要性、良いところも伝えてほしい」「子どもが利用するサービス内の告知・広告・番組等で、ネットのリスクと使い方について知らせてほしい」「テレビの CM や番組、ドラマなどでも取り上げてほしい。子どもが見られるような時に流してほしい」

【提言】

パラ 58 に、デジタルサービスの性質について信頼できる情報を提供するメディアの役割が含まれているが、子どもたちからの提言にあるとおり、情報通信技術（ICT）関連企業の役割についても明示されるべきである。

4. より安全で子どもにやさしいネット環境をつくってほしい

(1) 法律、取締り、監視

「子どもの意見もきいて、スマホやネットについての法律を作してほしい」「わかりやすく伝えてほしい」「子どもに有害なサイト、アカウントの取締りをしてほしい」「SNS を監視する人を増やす」「不適切な発言を消す」（パラ 16、82、87）

(2) 安全な機器

「安全なケータイを作る」「連絡ツールだけの携帯電話を開発してほしい」「小学生のためのもっと制限をつけたスマホの開発」（パラ 123）

(3) 安全なサービス・アプリ

「悪用されるような危険なアプリや商品、機能を作らないでほしい」「危ないサイトを減らしてほしい」「危険な使い方をしないような機能をアプリに追加してほしい」「利益本意から脱してほしい」（パラ 37、87）

【提言】

企業に「ネットワークやオンラインサービス」の悪用防止を求める部分（パラ 37）に、「機器や機能」についても加える。

(4) 年齢制限／本人認証をより厳しく

「アプリの年齢制限もっと厳しくして（年齢偽れないように）」「フィルタリング義務化して」

【提言】

子どもたちがより厳格な年齢/コンテンツベースの制限を求めていることを考慮に入れる（パラ 56、57）。厳格な年齢認証（パラ 122）は、子どもたちを「違法な商品・サービス」から守るためだけでなく、有害なコンテンツから守るためにも適用されるべき。

「アカウントののっとりができないようセキュリティーの強化をはかる」「年齢職業などを偽れないようにしてほしい」「正しい情報（職業、年齢など）以外入力できないようにしてほしい」

【提言】

アカウントの「のっとり」のリスクに加えて、子どもたちは、偽りのプロフィール登録による出会いのリスク（子どもだと思っていた相手が実は悪意のあるおとなであるケース）について懸念している。おとなの利用者の本人確認の厳格化にも言及することを提言する（パラ 123）。

(5) プライバシー

「個人情報を書き込めないようにしてほしい」「家族だけが位置情報をわかるように」（パラ 69、85）

(6) 子どもにわかりやすく

「利用規約を子どもにもわかりやすくしてほしい（箇条書きなど）」

【提言】 この点をパラ 56 あるいは他の関連項目に含めることができる。

(7) トラブルがあった場合の相談・通報体制

「通報機能もっと広めてほしい」「通報後の対策を早くしてほしい」「通報したらその後どうなっているのか教えてほしい」（パラ 45、50、88）

(8) 誤った情報への対応

「テレビや新聞はネットのうわさを流さない」「ウソ情報を見たら、HP で正しい情報を」「嘘の情報だったら嘘の情報ですと書いてほしい」「フェイクニュースを流せないようにしてほしい」

【提言】

ネット上の誤った情報、フェイクニュースへの対応について、事実確認や通知の仕組みを含め、適切に取り上げられるべき（パラ 54、55）。

5. ネット利用を自分でコントロールしやすい機能を開発してほしい

(1) 利用時間

「利用時間を確認・制限しやすい機能をつけてほしい」「時間制限ができるような（ネット依存を防ぐ）機能、アプリを開発してほしい」

(2) 課金

「簡単に課金できてしまうので、より課金をしにくい（一度止まって考えられる）手続きにしてほしい」「課金をし過ぎた時に警告を出してほしい」

(3) 関連コンテンツの表示

「おすすめが出るシステムをなくしてほしい、自分で設定できるようにしてほしい」（パラ 54）

【提言】

子どもたちの多くがインターネットを長時間利用しがちなことを認識し、その影響を懸念している。ネットの過剰な利用の課題について、6条、24条、あるいはその他関連箇所でも適切な形で取り上げるべき。子どもたちは、ネット利用時間を自ら確認、制限するための技術的サポートや、課金プロセスの厳格化を求めている。子どもたち自身による主体的なネット利用の管理をサポートする、そのような技術やサービスを奨励する内容が含められるべき。

6. ネット以外で安心して過ごせる居場所がほしい

「スマホなしで遊べる場所がほしい」「自由に遊べる場を設ける」「ボール禁止が外で遊べない要因になっている」「外遊びを促してほしい（小学生に）」「学校で居場所を作ったり、相談できる場をつくる」

【提言】

子どもたちは身体を動かして遊ぶことの重要性を十分認識しており、安全に外で遊ぶことのできる環境の整備を求めている。パラ 118 の内容は、子どもたちからも強く支持される。

7. ネットでトラブルに遭う前に気づいてほしい

「悩んでいる子どもの話をきいてほしい。異変を感じたら声かけてほしい」「ネットに依存している子どもは何かうまくいっていない（友達関係、家族）から周りが変化に気づいて話をきく」「悩みがある時は相談しやすい環境を作る」「ネットに相談しなくてよい環境をつくってほしい。心理カウンセラーの常駐など」

【提言】

オンラインで提供されるカウンセリングサービスの機会について留意するが（パラ 102）、子どもたちは、ネット上の相談に伴う出会いのリスクについて認識し、ネットに頼らなくてよいような身近な相談しやすい場所も求めており、オフラインの相談体制についても言及すべき。

8. 家庭で一緒にルールを決めてほしい

「家庭でのルールは一方的に決めずに子どもと一緒に決めてほしい」「理由のない禁止をしないで、意見を聴いてほしい」「親（の子ども時代）と子どもは事情が違うからしっかり話をきいてほしい」

【提言】

子ども一人ひとりの発達しつつある能力に応じて、適切なデジタル環境を提供する家庭の役割の重要性が強調されるべき（パラ 91、92）。

9. おとなも詳しくなって、見本になってほしい

「おとな（保護者、教師）にはより詳しくなってほしい」「スマホが全部悪いという考えをやめてほしい」「依存はおとなの問題でもあるので考えてほしい、子どもの手本になるような使い方をしてほしい」（パラ 22、89）

10. 私たちも行動します

- サミットで話したこと、学んだことを周りに伝える。
- 自分もネットについてしっかり学ぶ。まず自分が正しい知識を持つ。メリット、デメリットをしっかりと知りたい。
- 自制心をもつ。時間についてのルールをつくる。個人情報を出さないように徹底する。見知らぬ人とネットでやりとりしない。
- SNS 上のいじめなどネットで何かあったらすぐに報告する。
- 相談したいと思ったときにネットではなくまず「身近な人に相談しよう」と思えるような環境をつくる。
- 投稿や発言に責任をもつ。人にやさしく接してあげる。
- インターネットの情報をすべて正しいと思わず、少し疑う。ウソかどうか確かめる。確かめられる力をつける。
- 小学生や幼稚園児に（おとなにも）中高生がネットの使い方を教える。
- スマホ以外の場所での楽しさを見つけたい。メリハリをつける。遊ぶときくらいはスマホを忘れる。
- 友達や近くの人と一緒に考える。多くの人数で友達などと取り組む。このスマホサミットのようにネットについて子どもが考える企画を増やす。

【提言】

自分や他の人々を守り、オンラインの経験をより前向きなものにするために、子どもたち自身が果たすことのできる重要な役割について、関連の箇所でも強調されるべき。